

指定管理者の指定議案の概要

—平成28年12月定例会—

目 次

議案第 125 号	湯沢地域交流活性化センターの管理を行う指定管理者の指定について	1
議案第 126 号	盛岡市つなぎスポーツ研修センター及び盛岡市立つなぎ多目的運動場の管理を行う指定管理者の指定について	3
議案第 127 号	盛岡市総合アリーナの管理を行う指定管理者の指定について	5
議案第 128 号	盛岡市立東中野運動広場の管理を行う指定管理者の指定について	7
議案第 129 号	盛岡市余熱利用健康増進センターの管理を行う指定管理者の指定について	9
議案第 130 号	盛岡市立土淵児童センターの管理を行う指定管理者の指定について	11
議案第 131 号	盛岡市立津志田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について	13
議案第 132 号	もりおか町家物語館の管理を行う指定管理者の指定について	15
議案第 133 号	盛岡市営盛岡駅前自転車駐車場及び盛岡市営盛岡駅西口自転車等駐車場の管理を行う指定管理者の指定について	17
議案第 134 号	舟田 2 地区コミュニティセンターの管理を行う指定管理者の指定について	19
議案第 135 号	前田地区コミュニティセンターの管理を行う指定管理者の指定について	21
議案第 136 号	盛岡市サクラパーク姫神の管理を行う指定管理者の指定について	23
議案第 137 号	盛岡市見前南地区公民館の管理を行う指定管理者の指定について	25
議案第 138 号	原敬記念館及び盛岡市先人記念館の管理を行う指定管理者の指定について	27

議案第 125 号

湯沢地域交流活性化センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報）
7月26日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月1日～9月1日	公募期間
9月29日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 湯沢地域交流活性化センター |
| (2) 位 置 | 盛岡市湯沢西三丁目4番14号 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 2団体

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 瀧野 常 實
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり、社会福祉事業の推進を図り、もって市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とし、第1種福祉事業、第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

平成27年度は、事業団立保育所、児童発達支援事業所2施設、放課後等デイサービス事業所2施設、多機能型障害福祉サービス事業所1施設をはじめ、老人福祉センター26施設、児童（館）センター34施設、軽費老人ホーム、障害者支援施設、児童発達支援センター、多機能型

事業所，身体障害者福祉センター，地域福祉センター，母子生活支援施設各1施設のほか，公益事業施設として新たに4月から開設された仁王地区活動センターを加えた地区活動センター14施設，地域交流活性化センター1施設，老人憩いの家4施設，世代交流センター及び勤労青少年ホーム各1施設の合わせて93施設の管理運営を行っている。

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	608.0点	399.5点	65.70%	9,182,000円	9,182,000円
2	A		390.8点	64.27%		8,879,765円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ それぞれの団体がこれまでの活動の中で培った得意分野を盛り込んだ提案がなされており，いずれも評価できる点を備えた提案がなされていた。

その中で，指定管理者候補者となった団体は，「施設の設置目的に合った地域住民の交流促進に関して，積極性や工夫が見られることや，職員研修や人材育成にも積極的であること」，「豊富な経験に裏付けられた運営計画」や「実績を基にした具体的な提案」などが評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市町内会連合会副会長 藤村直次郎
- (2) 盛岡市自治公民館連絡協議会会長 斎藤春男
- (3) 盛岡商工会議所主事 幅野崇久
- (4) 盛岡市市民部市民協働推進課長 赤坂國彦

議案第 126 号

盛岡市つなぎスポーツ研修センター及び盛岡市立つなぎ多目的運動場の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月20日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月1日～8月30日	公募期間
9月8日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 名 称 | ア 盛岡市つなぎスポーツ研修センター
イ 盛岡市立つなぎ多目的運動場 |
| (2) 位 置 | ア 盛岡市繁字舘市69番地2
イ 盛岡市繁字除キ32番地2 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 つなぎ温泉観光協会・いわてアスリートクラブグループ
(構成団体) ア つなぎ温泉観光協会, イ 株式会社いわてアスリートクラブ
- ・ 代表者名 つなぎ温泉観光協会 会長 菊 地 善 雄
- ・ 所在地 盛岡市繁字湯の舘 121番地1

(3) 候補者の主な業務内容

ア 経営の向上, 観光客の誘致を図ること, 環境の整備と美化について, 防犯, 防災, 交通安全に協力すること, 関係団体との連携についてのこと, 観光所・地方公共団体への陳情と請

願、物資の購入とあつせん、その他必要なこと。

イ スポーツ等の興行、ファンクラブの運営等を含むスポーツイベント事業、カルチャースクールの経営、労働者派遣業、グッズ・ギフト・食料品等の小売業、農業、食品の製造加工業、飲食店の経営、広告業、旅客自動車運送事業、旅行代理業、生命保険募集に関する業務並びに損害保険代理業、前各号に附帯又は関連する一切の業務。

(4) 候補者の実績

ア 盛岡市つなぎスポーツ研修センター，盛岡市立つなぎ多目的運動場指定管理業務

イ 盛岡市つなぎスポーツ研修センター，盛岡市立つなぎ多目的運動場指定管理業務

(いずれも平成26年度から平成28年度まで)

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
つなぎ温泉観光協会・ いわてアスリートクラ ブグループ	672.0点	467.0点	69.49%	21,928,000円	21,928,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ つなぎ地区の発展に寄与していること、業務の継続ならびにサービスの改善に対して意欲が感じられたことが評価された。
- ・ 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針を策定している点、施設の管理運営の実績、施設の設置理念・目的等を理解している点において評価が高かった。

6 審査員

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 小笠原 義 文 |
| (2) 岩手県障がい者社会参加推進センター事務局長 | 三 浦 拓 朗 |
| (3) 岩手県政策地域部政策推進室政策監兼ふるさと振興監 | 小 野 博 |
| (4) 盛岡市市民部スポーツ推進課長 | 山 本 英 朝 |

議案第 127 号

盛岡市総合アリーナの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月20日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月1日～8月30日	公募期間
9月8日	審査の実施

2 選定対象施設

(1) 名称	盛岡市総合アリーナ
(2) 位置	盛岡市本宮五丁目4番1号
(3) 新規・再指定の別	再指定
(4) 指定期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日（2年間）
(5) 指定管理料の有無	有
(6) 利用料金制	採用
(7) 公募・非公募の別	公募

3 申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 盛岡市総合アリーナ管理運営グループ
(構成団体) ア 公益財団法人盛岡市体育協会，イ 学校法人龍澤学館，ウ 株式会社東北博報堂盛岡支社
- ・ 代表者名 公益財団法人盛岡市体育協会 会長 長 澤 茂
- ・ 所在地 盛岡市上田三丁目17番60号

(3) 候補者の主な業務内容

- ア スポーツに対する意識の向上に関する事業，市民の体力の向上を図る事業，ジュニアスポーツの振興に関する事業，健康増進及び体育，スポーツ振興のためのスポーツ大会及び教室に関する事業，施設の管理運営に関する事業，その他この法人の目的を達成するための事業
- イ 盛岡中央高等学校，盛岡情報ビジネス専門学校，幼保連携型認定こども園月が丘幼稚園・

保育園等各種学校等の設置，不動産賃貸業等

ウ 広告，屋外広告物等の設計管理等，広告等を目的とする建設工事の設計管理等，各種調査，各種情報収集・処理等，セールスプロモーション，パブリックリレーションズ，シンポジウム等の企画等，出版，音声・映像のソフトウェアの企画等，無体財産権の企画等，株式の保有利用，不動産の保有等，公共施設の運営，イベント及び興業の企画等，映画製作及びその興業，インターネット等デジタルネットワーク関連事業，その他各事業に附帯する業務

(4) 候補者の実績

ア 盛岡体育館ほか15スポーツ施設指定管理業務

イ 盛岡市アイスアリーナ，岩手県公会堂，盛岡市産業支援センター指定管理業務

ウ 盛岡市アイスアリーナ，いわて県民情報交流センター指定管理業務

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
盛岡市総合アリーナ管理運営グループ	720.0点	556.3点	77.26%	46,152,000円	46,100,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 利用者数の増，サービス向上などのため，利用者の意見などを踏まえた，利用料金の値下げの具体的な提案が評価された。
- ・ 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針を策定している点，利用者に対するサービス向上を図っている点，スポーツツーリズムの推進に寄与すべき施設であることを理解し，推進活動に取り組む姿勢をもっている点において評価が高かった。

6 審査員

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 小笠原 義 文 |
| (2) 岩手県障がい者社会参加推進センター事務局長 | 三 浦 拓 朗 |
| (3) 岩手県政策地域部政策推進室政策監兼ふるさと振興監 | 小 野 博 |
| (4) 盛岡市市民部スポーツ推進課長 | 山 本 英 朝 |

議案第 128 号

盛岡市立東中野運動広場の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
7月20日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月1日～8月30日	公募期間
9月8日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 盛岡市立東中野運動広場 |
| (2) 位 置 | 盛岡市東中野字立石8番11号 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人テニスチャレンジいわて2020
- ・ 代表者名 理事長 小林 隆 造
- ・ 所在地 盛岡市東山一丁目24番15号

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・ 子どもの健全育成を図る活動
- ・ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ・ 社会教育の推進を図る活動
- ・ 特定非営利活動に係る事業

（テニスの競技力向上に係る強化事業、幼児・少年期におけるテニス人材発掘事業、テニ

スの競技力向上に係る指導者育成事業，テニスの競技力向上に係る調査研究及び情報提供事業，テニスの競技力向上を図るためテニス環境の充実を目指す活動，テニス関係施設の充実及び有効活用に関する支援活動，その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

- ・ その他の事業

(施設の管理事業，物品の販売事業)

(4) 候補者の実績

盛岡市立東中野運動広場指定管理業務 (平成26年度から平成28年度まで)

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
特定非営利活動法人 テニスチャレンジいわ て2020	672.0点	490.8点	73.03%	1,824,000円	1,814,400円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評 (選定された団体の評価が高かった点について)

- ・ コートの貸出時間や貸出ルールの見直しなど運営の改善を利用者との協議により行っていることが評価された。
- ・ 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針を策定している点，利用者に対するサービスの向上を図っている点，職員体制施設の設置理念・目的等を理解している点において評価が高かった。

6 審査員

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 小笠原 義 文 |
| (2) 岩手県障がい者社会参加推進センター事務局長 | 三 浦 拓 朗 |
| (3) 岩手県政策地域部政策推進室政策監兼ふるさと振興監 | 小 野 博 |
| (4) 盛岡市市民部スポーツ推進課長 | 山 本 英 朝 |

議案第 129 号

盛岡市余熱利用健康増進センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
8月1日	募集要項・仕様書等の配布開始
8月5日	申請予定者説明会の開催（3団体の参加）
8月8日～9月8日	公募期間
9月16日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 名称 | 盛岡市余熱利用健康増進センター |
| (2) 位置 | 盛岡市上田字小鳥沢148番地103 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人盛岡市水泳協会
- ・ 代表者名 理事長 小笠原 努
- ・ 所在地 盛岡市菜園一丁目6番3号 樋下ビル3階

(3) 候補者の主な業務内容

- ア 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- イ 社会教育の推進を図る活動
- ウ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- エ 子どもの健全育成を図る活動
- オ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(4) 候補者の実績

盛岡市余熱利用健康増進センター指定管理業務（平成21年度から平成28年度まで）

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
特定非営利活動法人 盛岡市水泳協会	630.4点	548.2点	86.96%	71,785,000円	71,785,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 市民参加の自主事業が施設の設置目的に合致し、利用者にとって魅力的なものになっており、サービスの向上が期待できる。また、利用者の声や地域住民の意見を聞いて、積極的に事業内容や施設管理に反映させようという姿勢が評価された。

6 審査員

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 国立大学法人岩手大学名誉教授 | 井 上 博 夫 |
| (2) 岩手県中小企業診断士協会会長 | 宮 健 |
| (3) 盛岡市クリーンセンター公害防止対策協議会委員 | 武 田 壽 郎 |
| (4) 盛岡市環境部クリーンセンター所長 | 山 蔭 徹 |

議案第 130 号

盛岡市立土淵児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月28日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月28日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月29日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月1日～8月30日	公募期間
9月7日	審査の実施

2 選定対象施設

(1) 名 称	盛岡市立土淵児童センター
(2) 位 置	盛岡市上厨川字下川原72番地2
(3) 新規・再指定の別	再指定
(4) 指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
(5) 指定管理料の有無	有
(6) 利用料金制	不採用
(7) 公募・非公募の別	公募

3 申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数	2団体
-----------	-----

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 瀧野 常 寛
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり，社会福祉事業の推進を図り，もって市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とし，第1種福祉事業，第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

平成27年度は，事業団立保育所，児童発達支援事業所2施設，放課後等デイサービス事業所2施設，多機能型障害福祉サービス事業所1施設をはじめ，老人福祉センター26施設，児童（館）センター34施設，軽費老人ホーム，障害者支援施設，児童発達支援センター，多機能型

事業所，身体障害者福祉センター，地域福祉センター，母子生活支援施設各1施設のほか，公益事業施設として新たに4月から開設された仁王地区活動センターを加えた地区活動センター14施設，地域交流活性化センター1施設，老人憩いの家4施設，世代交流センター及び勤労青少年ホーム各1施設の合わせて93施設の管理運営を行っている。

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	715.2点	432.8点	60.51%	14,544,000円	14,535,000円
2	A		380.7点	53.22%		14,476,267円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 指定管理者候補者となった団体は，当該児童センターのほか，盛岡市の児童館34施設の管理運営実績があり，基本方針や事業計画，管理方法において具体性がある点が評価された。

6 審査員

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 盛岡市立土淵小学校校長 | 佐々木 健 |
| (2) 盛岡市民生児童委員連絡協議会民生委員児童委員 | 齊藤 祐一 |
| (3) 土淵地域活動推進協議会会長 | 大坪 長四郎 |
| (4) 盛岡市保健福祉部参事兼子育てあんしん課長 | 石橋 浩幸 |

議案第 131 号

盛岡市立津志田老人福祉センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月26日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月29日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月1日～9月1日	公募期間
9月9日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 盛岡市立津志田老人福祉センター |
| (2) 位 置 | 盛岡市津志田西二丁目16番90号 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 瀧野 常 寛
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり，社会福祉事業の推進を図り，もって市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とし，第1種福祉事業，第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

平成27年度は，事業団立保育所，児童発達支援事業所2施設，放課後等デイサービス事業所2施設，多機能型障害福祉サービス事業所1施設をはじめ，老人福祉センター26施設，児童（館）センター34施設，軽費老人ホーム，障害者支援施設，児童発達支援センター，多機能型

事業所，身体障害者福祉センター，地域福祉センター，母子生活支援施設各1施設のほか，公益事業施設として新たに4月から開設された仁王地区活動センターを加えた地区活動センター14施設，地域交流活性化センター1施設，老人憩いの家4施設，世代交流センター及び勤労青少年ホーム各1施設の合わせて93施設の管理運営を行っている。

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団	864.0点	543.3点	62.88%	14,040,000円	14,040,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 豊富な経験を生かした運営を行っており，事業について，細かな点についてもよく練られている。
- ・ 事業内容に独自性があり，多様な事業展開が期待される。
- ・ 老人福祉センター事業に加え，介護予防事業の核施設として，限られた予算，人員配置のなか創意工夫がみられた。
- ・ 施設を管理している館数や期間については豊富な実績があり，維持管理においてあらゆる状況に対応できることが期待される。

6 審査員

- (1) 国立大学法人岩手大学保健管理センター長 立身政信
- (2) 盛岡市人権擁護委員 照井あつ子
- (3) もりおか老人大学カリキュラム委員長 小笠原允子
- (4) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 吉田一彦

議案第 132 号

もりおか町家物語館の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
7月26日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月29日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月1日～9月1日	公募期間
9月8日	審査の実施

2 選定対象施設

(1) 名 称	もりおか町家物語館
(2) 位 置	盛岡市鉦屋町10番8号
(3) 新規・再指定の別	再指定
(4) 指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
(5) 指定管理料の有無	有
(6) 利用料金制	採用
(7) 公募・非公募の別	公募

3 申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数	2団体
-----------	-----

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター
- ・ 代表者名 理事長 坂 田 裕 一
- ・ 所在地 盛岡市肴町4番20号 永卯ビル3F

(3) 候補者の主な業務内容

岩手における芸術文化の創造と発信に関する事業及び市民協働型の芸術文化活動や芸術文化にかかる教育普及活動を行い、地域文化の形成及びコミュニティの活性化に寄与することを目的とした法人として、芸術文化の創造と発信を推進する事業、各種催し物の企画制作に関する事業、まちづくりの調査研究・記録事業並びにセミナーなど教育普及に関する事業、まちづくりにかかる国際交流及び地域交流に関する事業、施設等の管理運営・評価・指導に関する事業等を実施している。

(4) 候補者の実績

- ア もりおか町家物語館指定管理業務（平成26年度から平成28年度まで）
- イ 宮古市民文化会館指定管理業務（平成26年度から平成30年度まで）

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	特定非営利活動法人 いわてアートサポート センター	648.0点	435.9点	67.26%	33,552,000円	33,552,000円
2	A		365.9点	56.46%		33,552,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 施設の設置目的を理解し利用者の満足度を高めるための運営体制や職員体制が示された。また、団体の特長である芸術文化を活かした自主事業イベントの開催による施設認知度向上策など、計画の具体性が評価された。

6 審査員

- | | |
|-------------------------------|-------|
| (1) 公立大学法人岩手県立大学総合政策学部教授 | 倉原宗孝 |
| (2) 岩手県中小企業団体中央会統括管理部部長代理 | 渡辺泰孝 |
| (3) 岩手県盛岡広域振興局企画管理部特命課長（観光振興） | 下向武文 |
| (4) 盛岡市商工観光部観光交流課長 | 小笠原千春 |

議案第 133 号

盛岡市営盛岡駅前自転車駐車場及び盛岡市営盛岡駅西口自転車等駐車場の管理を行う
指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
7月29日	募集要項・仕様書等の配布開始
8月 5日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月 8日～9月 8日	公募期間
9月13日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|--|
| (1) 名 称 | ア 盛岡市営盛岡駅前自転車駐車場
イ 盛岡市営盛岡駅西口自転車等駐車場 |
| (2) 位 置 | ア 盛岡市盛岡駅前通11番11号
イ 盛岡市盛岡駅西通二丁目 225番 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年 4月 1日～平成34年 3月31日（5年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 2団体

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 株式会社F Pホームサービス
- ・ 代表者名 代表取締役 下河原 勝
- ・ 所在地 盛岡市津志田中央二丁目 8番13号

(3) 候補者の主な業務内容

建築工事、不動産コンサルティング、介護事業コンサルティング等

(4) 候補者の実績

- ・ 盛岡市営盛岡駅前自転車駐車場の指定管理（平成21年年度から平成23年度まで）

- 盛岡市営盛岡駅前自転車駐車場及び盛岡市営盛岡駅西口自転車等駐車場の指定管理（平成24年度から平成28年度まで）

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	株式会社FPホームサ ービス	667.2点	380.8点	57.07%	18,665,000円	18,342,720円
2	A		338.5点	50.73%		18,645,111円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- それぞれが、これまでの活動の中で培った得意分野を盛り込んだ提案がなされており、いずれも評価できる点を備えた提案がなされていた。

その中で、指定管理者候補者となった団体は、これまでの指定管理者としての実績や堅実な運営体制が評価された。また、施設効用の最大化や管理に係る経費の縮減等の項目において評価が高かった。

6 審査員

- 公立大学法人岩手県立大学総合政策学部講師 宇佐美 誠 史
- 岩手県自転車二輪車商業協同組合事務局長 太 野 奈保美
- 盛岡自転車会議事務局長 加 藤 昭 一
- 盛岡市建設部交通政策課長 千 田 敏

議案第 134 号

舟田 2 地区コミュニティセンターの管理を行う指定管理者の指定について

1 審査までの経過

平成28年 7月29日	仕様書等の配布開始
8月 1日～8月31日	募集期間
9月 9日	審査の実施

2 審査対象施設

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 名 称 | 舟田 2 地区コミュニティセンター |
| (2) 位 置 | 盛岡市下田字陣場54番地 432 |
| (3) 新規・再指定の別 | 再指定 |
| (4) 指定期間 | 平成29年 4月 1日～平成37年 3月31日（8年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 非公募 |
- (非公募理由)

地域住民が専ら使用している施設であって、当該地域住民で組織する団体を指定管理者に指定し、管理運営を行っている施設のため。

3 申請の状況及び審査結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 舟田 2 自治会
- ・ 代表者名 会長 松 本 士
- ・ 所在地 盛岡市下田字陣場54番地 299

(3) 候補者の主な業務内容

- ア 保健、衛生、消防、防犯に関すること。
- イ 体育リクリエーション、教育文化に関すること。
- ウ コミュニティセンターに関すること。
- エ 街灯に関すること。
- オ 市行政に関すること。

カ その他目的達成に必要なこと。 (舟田2自治会規約第3条)

(4) 候補者の実績

舟田2地区コミュニティセンター指定管理業務 (平成21年度から平成28年度まで)

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
舟田2自治会	267.2点	182.9点	68.45%	251,000円	251,000円

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の100分の50以上であれば合格とする。

5 総評 (選定された団体の評価が高かった点について)

- ・ 当該施設は、地域密着型の施設であり、今後とも、専ら地域住民が多く利用する施設になると考えられるが、地域の活性化に向けた自主事業計画や会員相互の協力体制が構築されていること等から、今後も適正な管理運営が期待できる。

6 審査員

- (1) 盛岡市玉山総合事務所総務課長 佐々木 一 哉
- (2) 盛岡市玉山総合事務所健康福祉課長 玉 山 正 彦

議案第 135 号

前田地区コミュニティセンターの管理を行う指定管理者の指定について

1 審査までの経過

平成28年7月29日 仕様書等の配布開始
8月1日～8月31日 募集期間
9月9日 審査の実施

2 審査対象施設

- (1) 名 称 前田地区コミュニティセンター
(2) 位 置 盛岡市玉山馬場字芦名沢63番地6
(3) 新規・再指定の別 再指定
(4) 指定期間 平成29年4月1日～平成37年3月31日（8年間）
(5) 指定管理料の有無 有
(6) 利用料金制 不採用
(7) 公募・非公募の別 非公募
(非公募理由)

地域住民が専ら使用している施設であって、当該地域住民で組織する団体を指定管理者に指定し、管理運営を行っている施設のため。

3 申請の状況及び審査結果

- (1) 申請団体数 1団体
※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。
- (2) 指定管理者候補者
- ・ 団体名称 前田自治会
 - ・ 代表者名 会長 米 田 宗 一
 - ・ 所在地 盛岡市玉山馬場字前田34番地18
- (3) 候補者の主な業務内容
- ア 保健、衛生、消防、防犯に関すること。
 - イ 体育レクリエーション、教育文化に関すること。
 - ウ 前田地区コミュニティセンターに関すること。
 - エ 市行政推進に関すること。
 - オ その他目的達成に必要なこと。（前田自治会規約第3条）

(4) 候補者の実績

前田地区コミュニティセンター指定管理業務（平成26年度から平成28年度まで）

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
前田自治会	267.2点	182.3点	68.22%	240,000円	240,000円

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の 100分の50以上であれば合格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 当該施設は、地域密着型の施設であり、今後とも、専ら地域住民が多く利用する施設になると考えられるが、地域の活性化に向けた自主事業計画や会員相互の協力体制が構築されていること等から、今後も適正な管理運営が期待できる。

6 審査員

- (1) 盛岡市玉山総合事務所総務課長 佐々木 一 哉
- (2) 盛岡市玉山総合事務所健康福祉課長 玉山 正 彦

議案第 136 号

盛岡市サクラパーク姫神の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
8月 3日	募集要項・仕様書等の配布開始
8月 4日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月 5日～9月 5日	公募期間（申請者なし）
9月29日	再募集に係る募集要項・仕様書等の配布開始
10月 3日～10月17日	公募（再募集）期間
10月28日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 名 称 | 盛岡市サクラパーク姫神 |
| (2) 位 置 | 盛岡市日戸字姥懐36番地64 |
| (3) 新規・再指定の別 | 新規 |
| (4) 指定期間 | 平成29年 4月 1日～平成32年 3月31日（3年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 合同会社ひのと
- ・ 代表者名 代表社員 廣 内 久 行
- ・ 所在地 盛岡市日戸字新田13番地52

- (3) 候補者の主な業務内容

当該施設に隣接する「さくらパーク日戸パークゴルフ場」の運営

- (4) 候補者の実績

平成19年度に合同会社を設立し、上記パークゴルフ場の運営を行っている。市施設の指定管理者としての実績はなし。

4. 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
合同会社ひのと	555.2点	365.3点	65.79%	2,123,000円	2,122,956円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ 地元を熟知している強みやパークゴルフ場運営の実績を活かした現実的な提案内容であり、評価できる。

6 審査員

- (1) 盛岡商工会議所玉山支所長 高橋 亨
- (2) 岩手県企業局施設総合管理所長 千枝 泰航
- (3) いわて森林インストラクター会会員 工藤 一史
- (4) 盛岡市玉山総合事務所産業振興課長 熊林 千司

議案第 137 号

盛岡市見前南地区公民館の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年7月15日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
7月25日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月29日	申請予定者説明会の開催（4団体の参加）
8月1日～8月31日	公募期間
9月8日	審査の実施

2 選定対象施設

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 名称 | 盛岡市見前南地区公民館 |
| (2) 位置 | 盛岡市西見前13地割50番地 |
| (3) 新規・再指定の別 | 新規 |
| (4) 指定期間 | 平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

3 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 2団体

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 第一商事株式会社
- ・ 代表者名 代表取締役社長 柴田 義春
- ・ 所在地 盛岡市上ノ橋町8番8号

(3) 候補者の主な業務内容

- ・ ビルメンテナンス事業（清掃管理、電気通信設備管理、環境衛生設備管理、警備保安業務等）
- ・ 介護福祉事業（老人ホーム管理運営、特定福祉用具販売・貸与等）

(4) 候補者の実績

- ・ 岩手県公会堂指定管理業務（平成26年度から平成28年度まで）

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	第一商事株式会社	624.0点	368.6点	59.07%	18,816,000円	18,576,000円
2	A		348.8点	55.89%		17,701,676円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ いずれの団体も市内外で公共施設の管理運営に係る実績があり、それぞれの専門分野、得意分野を活用した運営方針が提案され、評価できる点を備えたものであった。

その中で、指定管理者候補者となった団体は、地区公民館という地域性の高い施設を管理運営するにあたり、地域と連携した事業の組み立てや運営の展開に積極的な姿勢である点が評価された。

6 審査員

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 岩手県生涯学習推進センター生涯学習参与 | 新 妻 二 男 |
| (2) 盛岡市公民館運営審議会副会長 | 恒 川 かおり |
| (3) 盛岡商工会議所都南支所長 | 花 井 おさむ |
| (4) 盛岡市教育委員会教育次長 | 中 野 玲 子 |

議案第 138 号

原敬記念館及び盛岡市先人記念館の管理を行う指定管理者の指定について

1 選定までの経過

平成28年 7月15日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月27日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月27日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
8月1日～9月1日	公募期間
9月15日	審査の実施

2 選定対象施設

(1) 名 称	ア 原敬記念館 イ 盛岡市先人記念館
(2) 位 置	ア 盛岡市本宮四丁目38番25号 イ 盛岡市本宮字蛇屋敷2番地2
(3) 新規・再指定の別	再指定
(4) 指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
(5) 指定管理料の有無	有
(6) 利用料金制	不採用
(7) 公募・非公募の別	公募

3 申請の状況及び選定結果

(1) 申請団体数	1団体
-----------	-----

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 公益財団法人盛岡市文化振興事業団
- ・ 代表者名 理事長 三 浦 宏
- ・ 所在地 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市における文化及び歴史並びに教育の振興を図り、あわせて市民の自主的な地域活動の支援に努め、もって市民の心豊かな生活の実現に寄与することを目的とした法人であり、文化会館芸術鑑賞事業、文化会館活動事業、博物館施設事業、公民館事業、盛岡市内の文化会館、博物館及び公民館管理運営事業等を実施する。

(4) 候補者の実績

盛岡市民文化ホール，盛岡市都南文化会館・都南公民館，盛岡劇場・河南公民館，盛岡市汲民文化会館・汲民公民館，盛岡てがみ館，原敬記念館，盛岡市先人記念館及び石川啄木記念館の指定管理業務

4 採点結果

申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
公益財団法人 盛岡市文化振興事業団	707.2点	468.9点	66.30%	83,655,000円	83,598,125円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は，指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに，各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

- ・ これまでの管理運営実績を踏まえ，組織の機能を生かしながら，地域住民や周辺の博物館施設と連携してさまざまな企画を展開しており，学校向けの出前講座なども積極的に実施している点が評価された。

6 審査員

- | | |
|--------------------|------|
| (1) えさし郷土文化館館長 | 相原康二 |
| (2) 盛岡市社会教育委員会議議長 | 大橋清司 |
| (3) 盛岡商工会議所事務局長 | 佐藤誠司 |
| (4) 盛岡市教育委員会歴史文化課長 | 杉本浩 |